

---

# 第2回 高知県産業振興計画フォローアップ委員会 農業部会

---

## 第3期産業振興計画の産業成長戦略（案）

・展開図	1
・体系図	2
・重点施策	3



# (農業分野)の展開イメージ(案) ~地域で暮らし稼げる農業~

○分野を代表する数値目標については、暫定値です。  
○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

分野を代表する目標

**農業産出額等** (飼料用米交付金含む)

現状 (H26) 965億円⇒4年後 (H31) 1,000億円以上⇒6年後 (H33) 1,050億円以上⇒10年後 (H37) 1,100億円以上

**農業生産量**

野菜 (主要11品目) (H26) 110千t⇒(H31) 111千t以上⇒(H33) 117千t以上⇒(H37) 129千t以上  
果樹 (主要2品目) (H26) 212百t⇒(H31) 225百t以上⇒(H33) 234百t以上⇒(H37) 235百t以上  
花き (主要3品目) (H26) 23千本⇒(H31) 24千本以上⇒(H33) 26千本以上⇒(H37) 28千本以上  
畜産 (あかうし飼養頭数) (H27) 1,728頭⇒(H31) 2,420頭⇒(H33) 2,930頭⇒(H37) 3,560頭

## 柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

### 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- 拡 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及
- 拡 環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発
- 拡 次世代型ハウス等の整備支援
- 地元と協働した企業の農業参入の推進
- オランダ交流を活かした先進技術の普及推進

大規模施設園芸団地

高軒高を中心とする大規模次世代型ハウス

低コスト耐候性等の中規模次世代型ハウス

既存型ハウスへの環境制御技術導入

環境制御技術普及員によるサポート  
学び教えあう場

収量UP!

### 環境保全型農業の推進

- 拡 IPM技術の普及拡大
- 拡 GAPの推進
- 拡 有機農業の推進
- 省エネルギー対策の推進

### 園芸品目別総合支援

- 拡 野菜園芸品目の総合戦略支援 (ナス、ニラ、露地野菜等)
- 特産果樹生産振興 (ユズ、文旦)
- 花き生産振興 (ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ)

### 水田農業の振興

- 県産米のブランド化の推進
- 新 酒米の生産振興
- 新 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

### 畜産の振興

- 拡 土佐和牛
- 拡 養豚
- 拡 土佐ジロー
- 拡 土佐はちきん地鶏
- 酪農

### 6次産業化の推進

- 農産物加工の裾野の拡大とステップアップ
- 拡 直販所支援の強化

## 柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

### 中山間農業複合経営拠点の整備推進

- 拡 中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

### 集落営農の推進

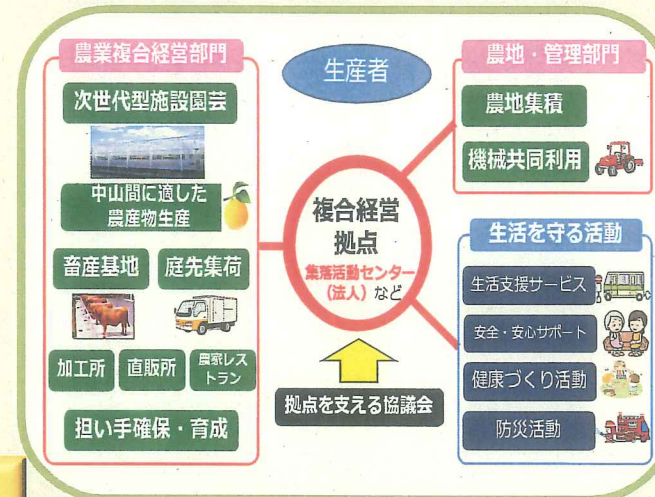
- 拡 集落営農組織の裾野の拡大
- 拡 こうち型集落営農と法人化へのステップアップ

### 中山間に適した農産物等の生産

- 拡 土佐茶産地の振興
- 拡 薬用作物の振興

### 日本型直接支払制度の推進

- 拡 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進



## 柱5 地域に根差した農業クラスターの形成



生産の強化!

さらに、施設園芸団地を核に  
関連企業を集積させ、  
より多くの雇用を生み出す!

地域地域で若者が暮らせる  
持続可能な農業を実現!

生産増⇒所得向上⇒担い手増  
の好循環を拡大再生産へ!

担い手の確保  
& 経営体の強化!

所得の  
向上!

## 柱4 生産を支える担い手の確保・育成

### 新規就農者の確保・育成

- 拡 U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化
- 拡 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 農業担い手育成センターの充実・強化
- 実践研修、営農定着への支援

### 農地の確保

- 拡 担い手への農地集積の加速化
- 新 園芸団地の整備促進
- 新 国営農地再編整備事業の推進

園芸団地を作り出す!

規模拡大

経営体強化

法人化への誘導

生産の強化

雇用の創出

経営体の強化による  
好循環で雇用を創出!

### 家族経営体の強化及び 法人経営体の育成

- 拡 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 拡 法人経営体への誘導と経営発展への支援
- 新 経営体を支える労働力の確保と省力化の推進

## 柱3 流通・販売の支援強化

### 規模に応じた販路開拓、販売体制の強化

- 青果物
  - 基幹流通
    - 拡 集出荷施設の再編統合による集出荷体制の強化
  - 中規模
    - 拡 卸売市場と連携した業務需要の開拓
    - 新 加工専用素材ニーズへの対応
  - 小規模
    - こだわりニッチ野菜・果実の販売開拓
- 花き
  - 拡 商談会や、スポーツイベント等を活用した販促・PRの強化

### ブランド化の推進

- 拡 高知家プロモーションの活用やパートナー量販店等との連携による販促・PR

### 農産物の輸出の推進に向けた支援

- 新 卸売市場等との連携による取引開拓



# 農業分野の体系図

○分野を代表する数値目標及び戦略目標については、暫定値です。  
○今後、関係者の皆様やフォローアップ委員会等のご意見を踏まえて、最終案をとりまとめ、3月のフォローアップ委員会で議論のうえ、正式に決定します。

分野の目指す姿	地域で暮らし稼げる農業							
分野を代表する数値目標	農業産出額等(飼料用米交付金含む)	現状(H26):965億円	⇒	4年後(H31):1,000億円以上	⇒	6年後(H33):1,050億円以上	⇒	10年後(H37):1,100億円以上
	農業生産量	(H26) 110,257t	⇒	111千t以上	⇒	117千t以上	⇒	129千t以上
	野菜(主要11品目)	(H26) 21,214t	⇒	225百t以上	⇒	234百t以上	⇒	235百t以上
	果樹(主要2品目)	(H26) 22,582本	⇒	24千本以上	⇒	26千本以上	⇒	28千本以上
	花き(主要3品目)	(H27) 1,728頭	⇒	2,420頭	⇒	2,929頭	⇒	3,560頭
	畜産(あかうし飼養頭数)							

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築	3 流通・販売の支援強化	4 生産を支える担い手の確保・育成	5 地域に根差した農業クラスターの形成
------	-------------------------	-----------------------	--------------	-------------------	---------------------

戦略の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境制御等の新たな技術の積極的な展開、生産性の高い施設の整備や更新により、生産力を高める。</li> <li>安全・安心で高品質な生産につながるIPM技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成する。</li> <li>地域の特性を活かした米や畜産など、高品質の生産を強化するとともに、6次産業化の取り組みを拡げて農産物の付加価値を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農と中山間農業複合経営拠点取り組みを拡大し、中山間地域の農業を地域全体で支え、競争力を高める仕組みを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県農産物のプロモーション活動等によるブランド化の推進や、流通規模に応じた販路開拓・販売体制を強化する。</li> <li>加工専用素材(規格外品や新たな品目)の流通拡大に取り組む。</li> <li>本県の高品質な園芸品を新たに海外マーケットに売り込み、定番化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産を強化し、拡大再生産を実現するために必要な、産地が求める担い手の確保・育成を図る。</li> <li>家族経営体の底上げや、法人化の推進などにより、強い経営体を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代型ハウスによる施設園芸団地を核として、食品加工、物流拠点、直販所、レストラン等の関連産業が集積した「地域に根差した農業クラスター」を形成し、より多くの雇用を生み出す。</li> </ul>
--------	--	--	---	---	--

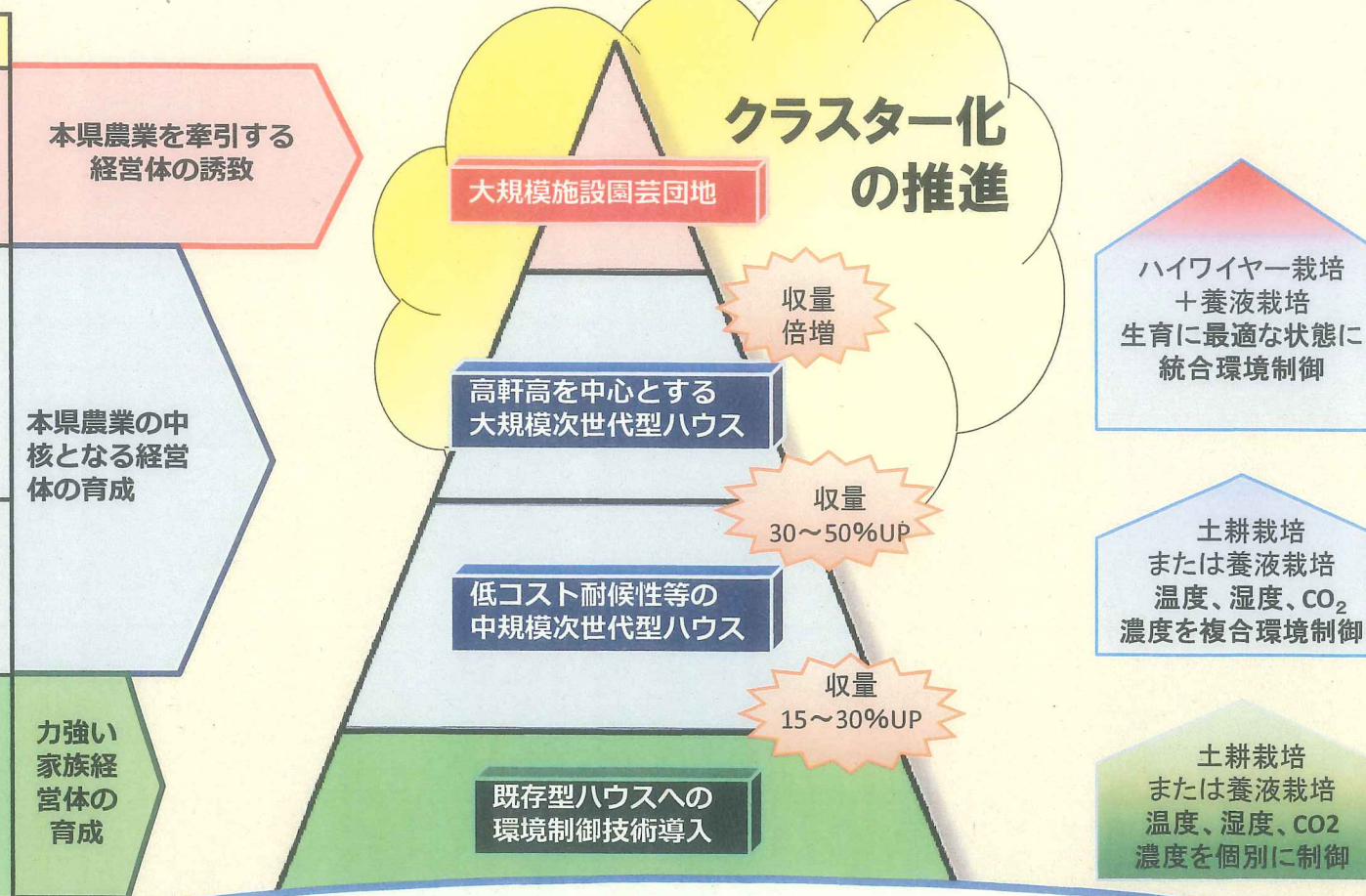
戦略目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>導入7品目の出荷量</li> <li>㉔: 79,355t → ㉕: 95千t以上 → ㉖: 101千t以上 → ㉗: 113千t以上</li> </ul> </li> <li>○次世代型ハウスの整備促進(累計)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ㉕: 72ha → ㉖: 116ha → ㉗: 201ha</li> </ul> </li> <li>○安全・安心・高品質で選ばれる園芸品の生産                     <ul style="list-style-type: none"> <li>天敵利用による害虫防除技術(IPM虫害版)の導入面積率</li> <li>施設キュウリ ㉔ 24% → ㉕: 60% → ㉖: 80% → ㉗: 90%</li> <li>施設カンキツ ㉔ 6% → ㉕: 20% → ㉖: 40% → ㉗: 60%</li> <li>省力的病害防除技術(IPM病害版)の導入面積率</li> <li>施設ナス ㉔ 0% → ㉕: 40% → ㉖: 80% → ㉗: 100%</li> <li>施設キュウリ ㉔ 0% → ㉕: 40% → ㉖: 80% → ㉗: 100%</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率(耕地面積ベース)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔: 13% → ㉕: 23% → ㉖: 26% → ㉗: 30%</li> </ul> </li> <li>○こうち型集落営農組織数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔: 32 → ㉕: 80 → ㉖: 100 → ㉗: 140</li> </ul> </li> <li>○集落営農法人組織数(うち収入20,000千円以上の組織数)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔: 16(2) → ㉕: 40(10) → ㉖: 50(13) → ㉗: 70(18)</li> </ul> </li> <li>○中山間農業複合経営拠点の整備数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔: 4 → ㉕: 20 → ㉖: 30 → ㉗: 35</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○卸売会社への業務委託による新たな取引・取引金額                     <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔: 0.46億円 → ㉕: 5.6億円 → ㉖: 6.4億円 → ㉗: 8億円</li> </ul> </li> <li>○新たな加工専用素材の取引・供給品目数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔: 3品目 → ㉕: 11品目 → ㉖: 15品目 → ㉗: 23品目</li> </ul> </li> <li>○卸売会社への業務委託により輸出に取り組む品目数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ㉕: 10品目 → ㉖: 14品目 → ㉗: 18品目</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者数(仮)300人超/年間</li> <li>○農地の権利を取得し農業経営を行う法人数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>㉔: 107 → ㉕: 235 → ㉖: 299 → ㉗: 427</li> </ul> </li> <li>○認定農業者の改善目標達成率(H26新規認定分)100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業クラスターの形成数</li> <li>&lt;大規模(販売金額:3億円以上)&gt;                     <ul style="list-style-type: none"> <li>4年後 6年後 10年後</li> <li>力所数 2 → 3 → 5</li> <li>販売金額(億円) 10 → 15 → 25</li> <li>雇用創出(人)(※) 130 → 195 → 325</li> <li>参入事業者数 4 → 6 → 10</li> </ul> </li> <li>&lt;中規模(販売金額:1~3億円)&gt;                     <ul style="list-style-type: none"> <li>4年後 6年後 10年後</li> <li>力所数 3 → 5 → 10</li> <li>販売金額(億円) 6 → 10 → 20</li> <li>雇用創出(人)(※) 72 → 120 → 240</li> <li>参入事業者数 3 → 5 → 10</li> </ul> </li> <li>&lt;小規模(販売金額:1億円未満)&gt;                     <ul style="list-style-type: none"> <li>4年後 6年後 10年後</li> <li>力所数 8 → 12 → 20</li> <li>販売金額(億円) 6 → 9 → 15</li> <li>雇用創出(人)(※) 90 → 135 → 225</li> <li>参入事業者数 4 → 6 → 10</li> <li>(※)パート含む。</li> </ul> </li> </ul>
------	---	---	--	---	---

取組方針・主な「具体的な取り組み」	<ol style="list-style-type: none"> <li>次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及</li> <li>◆【拡充】環境制御技術のレベルアップと新技術・省力化技術の研究開発</li> <li>◆【拡充】次世代型ハウス等の整備支援</li> <li>◆地元と協働した企業の農業参入の推進</li> <li>◆オランダ交流を活かした先進技術の普及推進</li> </ul> </li> <li>環境保全型農業の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】IPM技術の普及拡大</li> <li>◆【拡充】GAPの推進</li> <li>◆【拡充】有機農業の推進</li> <li>◆省エネルギー対策の推進</li> </ul> </li> <li>園芸品目別総合支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】野菜園芸品目の総合戦略支援(ナス、ニラ、露地野菜等)</li> <li>◆特産果樹生産販売(ユズ、文旦)</li> <li>◆花き生産振興(ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ)</li> </ul> </li> <li>水田農業の振興                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県産米のブランド化の推進</li> <li>◆【新規】酒米の生産振興</li> <li>◆【新規】水田の有効活用に向けた有望品目への転換</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>集落営農の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】集落営農の裾野の拡大</li> <li>◆【拡充】こうち型集落営農と法人化へのステップアップ</li> </ul> </li> <li>中山間農業複合経営拠点の整備推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】中山間農業複合経営拠点の県内への拡大</li> </ul> </li> <li>中山間に適した農産物等の生産                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】土佐茶産地の振興</li> <li>◆【拡充】薬用作物の振興</li> <li>◆園芸品目別総合支援(再掲)</li> </ul> </li> <li>日本型直接支払制度の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】中山間地域等直接支払制度の推進</li> <li>◆多面的機能支払制度の推進</li> </ul> </li> <li>畜産の振興                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】肉用牛の生産基盤の強化</li> <li>◆【拡充】養豚、土佐ジロー、はちきん地鶏の生産、加工・販売体制の強化</li> </ul> </li> <li>6次産業化の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農産物加工の裾野の拡大とステップアップ</li> <li>◆【拡充】直販所支援の強化</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>ブランド化の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】高知家プロモーションの活用やパートナー量販店等との連携による販促、PR</li> </ul> </li> <li>規模に応じた販路開拓、販売体制の強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;青果物&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化</li> </ul> </li> <li>・中規模                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】卸売市場と連携した業務需要の開拓</li> </ul> </li> <li>・小規模                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【新規】加工専用素材ニーズへの対応</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>&lt;花き&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】商談会や、スポーツイベント等を活用した販促・PR</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>農産物の輸出の推進に向けた取組                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【新規】卸売市場等との連携による取引開拓</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>新規就農者の確保・育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型担い手確保対策の強化</li> <li>◆【拡充】雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化</li> <li>◆農業担い手育成センターの充実・強化</li> <li>◆実践研修、営農定着への支援</li> </ul> </li> <li>家族経営体の強化及び法人経営体の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】家族経営体の経営発展に向けた支援</li> <li>◆【拡充】法人経営体への誘導と経営発展への支援</li> <li>◆【新規】経営体を支える労働力の確保と省力化の推進</li> </ul> </li> <li>農地の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【拡充】担い手への農地集積の加速化</li> <li>◆【新規】園芸団地の整備促進</li> <li>◆【新規】国営農地再編整備事業の推進</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進(再掲)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆次世代型ハウス等の整備支援(再掲)</li> <li>◆地元と協働した企業の農業参入の推進(再掲)</li> </ul> </li> <li>関連産業の集積                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆【新規】食品加工、物流、直販所等関連産業との連携の推進</li> </ul> </li> <li>農地の確保(再掲)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>◆担い手への農地集積の加速化(再掲)</li> <li>◆園芸団地の整備促進(再掲)</li> </ul> </li> </ol>
-------------------	---	---	--	---	---



施設園芸を競争力のある産業として発展させるため、次世代型こうち新施設園芸システムを県内全域へ普及推進

経営スタイル	規模	販売目標額
県内外企業の農業参入	3~5ha程度	3~5億円
意欲ある農業者と県内企業との共同経営 県内外の企業が有望な農業者のスポンサーに	1~3ha程度	1~3億円
意欲ある農業者や農業生産法人等による規模拡大	50a~1ha程度	5千万円~1億円
既存型ハウスを使用している農業者 露地や米作から施設園芸に転換する農業者	50a未済	1千万円~5千万円



## 第3期産振計画での取り組み

### ①大規模施設園芸団地（クラスター化）

資本力のある県内外企業の農業参入を促進することで、関連産業を集積させるとともに、雇用の創出と本県農業のステージアップを図る。

### ②高軒高や低コスト耐候性等の次世代型ハウス（クラスター化）

意欲ある農業者の規模拡大をすすめ、本県農業の中核となる経営体を育成する（県内企業との共同経営、法人化等）。

### ③環境制御技術のレベルアップと既存型ハウスへの導入促進

さらなる増収を目指した環境制御技術の確立と普及。

- 環境制御技術普及推進員を中心とした支援体制の構築
- 学び教え合う場を活用した普及促進

## 28年度の取り組み

### ①大規模施設園芸団地（クラスター化）

- 次世代型ハウス・農業クラスター促進事業  
次世代型ハウスや関連施設整備に対する支援、農業クラスター形成の促進
- 企業誘致活動推進事業  
参入企業の施設整備に係る経費等を補助
- 次世代施設園芸等企業参入事業  
農業参入企業の立地への支援

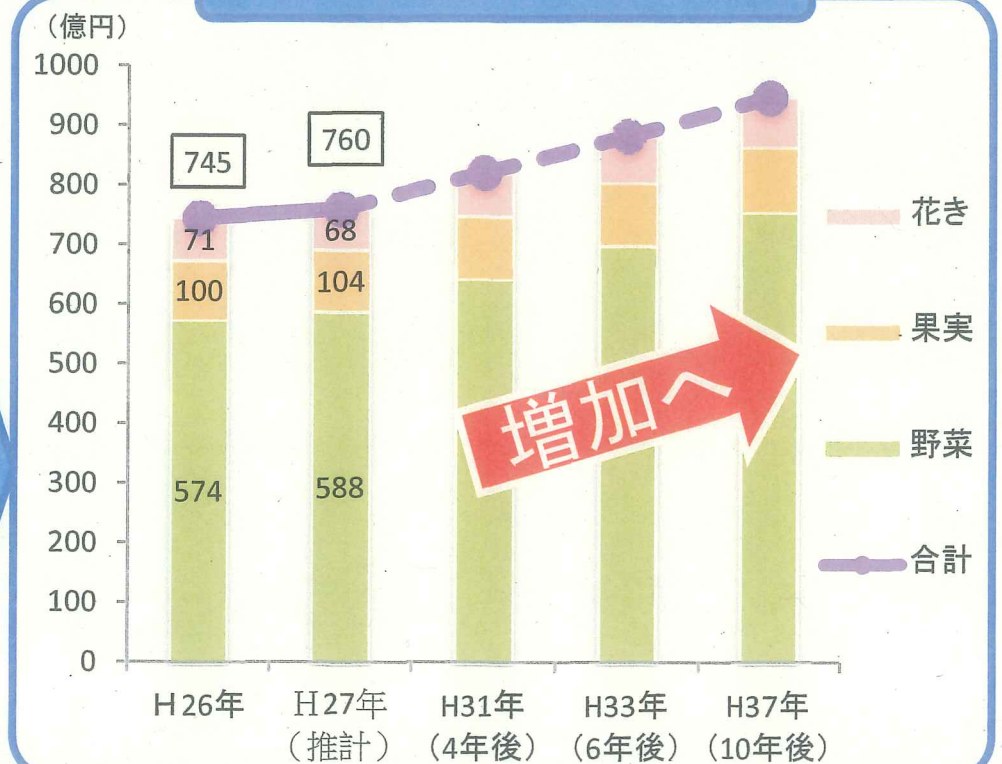
### ②高軒高や低コスト耐候性等の次世代型ハウス（クラスター化）

- 次世代型ハウス・農業クラスター促進事業  
次世代型ハウスや関連施設整備に対する支援、農業クラスター形成の促進
- 園芸用ハウス整備事業  
ハウスの整備や中古ハウスの改良を補助

### ③環境制御技術のレベルアップと既存型ハウスへの導入促進

- 環境制御技術普及加速化事業  
炭酸ガス発生装置等の環境制御装置の導入を補助
- 新施設園芸技術実証普及事業  
学び教えあう場を活用した技術の実証と普及
- 農業技術センターを中心とした実証研究  
光利用効率の向上や補光技術の確立により、一層の増収へつなげる
- オランダ型技術導入推進事業  
オランダ・ウェストラント市との技術交流により、技術の開発と環境制御技術の県内普及を加速化
- 園芸用ハウス整備事業  
ハウスの整備や中古ハウスの改良を補助

## 農業産出額（園芸）目標達成へ





IPM技術の現状と課題

現状

1. 天敵の普及

- (1) 施設ナス、施設ピーマン類・シシトウでは、ほぼ全面積で天敵を導入。
- (2) 施設キュウリ、施設カンキツは伸び悩み。

【要因】：キュウリ→ウイルス病の多発 カンキツ→化学農薬の効果大

天敵（市販＋土着）導入面積率（%）（H23～27）

	H23	H24	H25	H26	H27	目標値	達成率（%）
施設ナス類	62	77	94	97	97	90	108
施設キュウリ	15	17	17	24	31	60	52
施設ニラ	0	0	2	8	8	4	200
施設カンキツ	2	3	3	6	7	40	18
施設ピーマン・シシトウ	86	91	92	95	93	-	-

(3) 土着天敵の利用が拡大。

- ・施設ナス、ピーマン農家の大半が土着天敵を導入。
- ・施設キュウリも増加傾向。

天敵温存ハウス利用の状況（H23～27）

	H23	H24	H25	H26	H27	対比（%） （H27/H23）
温存ハウス面積(a)	87	89	103	144	159	183
土着天敵利用農家戸数	239	260	303	344	359	150
土着天敵利用ハウス面積(a)	6,489	7,224	7,693	8,425	8,774	135

2. 天敵導入による効果

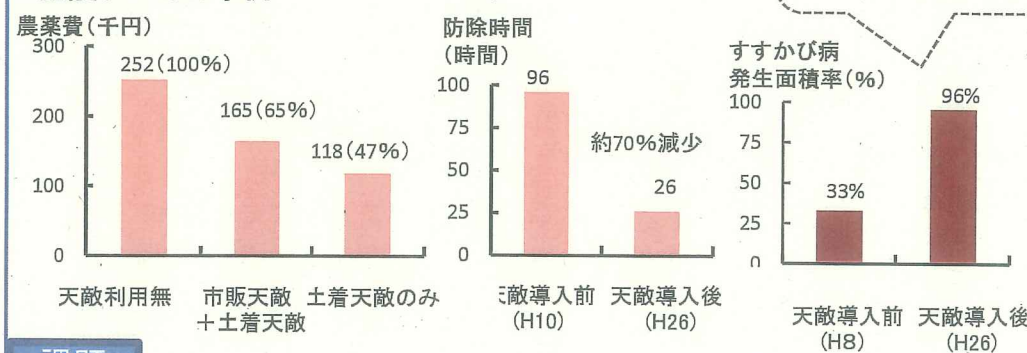
(1) 低コスト化

- ・化学農薬中心の防除に比べ、農薬費が大幅に削減。
- ・地域全体の農薬費も減少傾向。

(2) 省力化

- ・天敵導入以前に比べ、防除時間が大幅に削減。

施設ナスでの事例



天敵が普及し、殺菌剤の散布回数も減少  
⇒ 一方で、新たな病害が問題化  
すずかび病 33%→96%

課題

1 虫害に対するIPM技術の普及推進と新たな害虫への対策

- ・天敵の普及が遅れている施設キュウリ、施設カンキツ等で導入推進
- ・新たな侵入害虫等（チャノキイロ新系統等）の対策技術

2 病害に対するIPM技術の開発

- ・天敵が普及し、害虫と同時防除を行っていた病害の防除回数が減少  
⇒ これまで問題にならなかった病害の発生が増加
- ・湿度制御技術や天然物由来資材等を用いたIPM技術の開発と普及

戦略のポイント(対策)

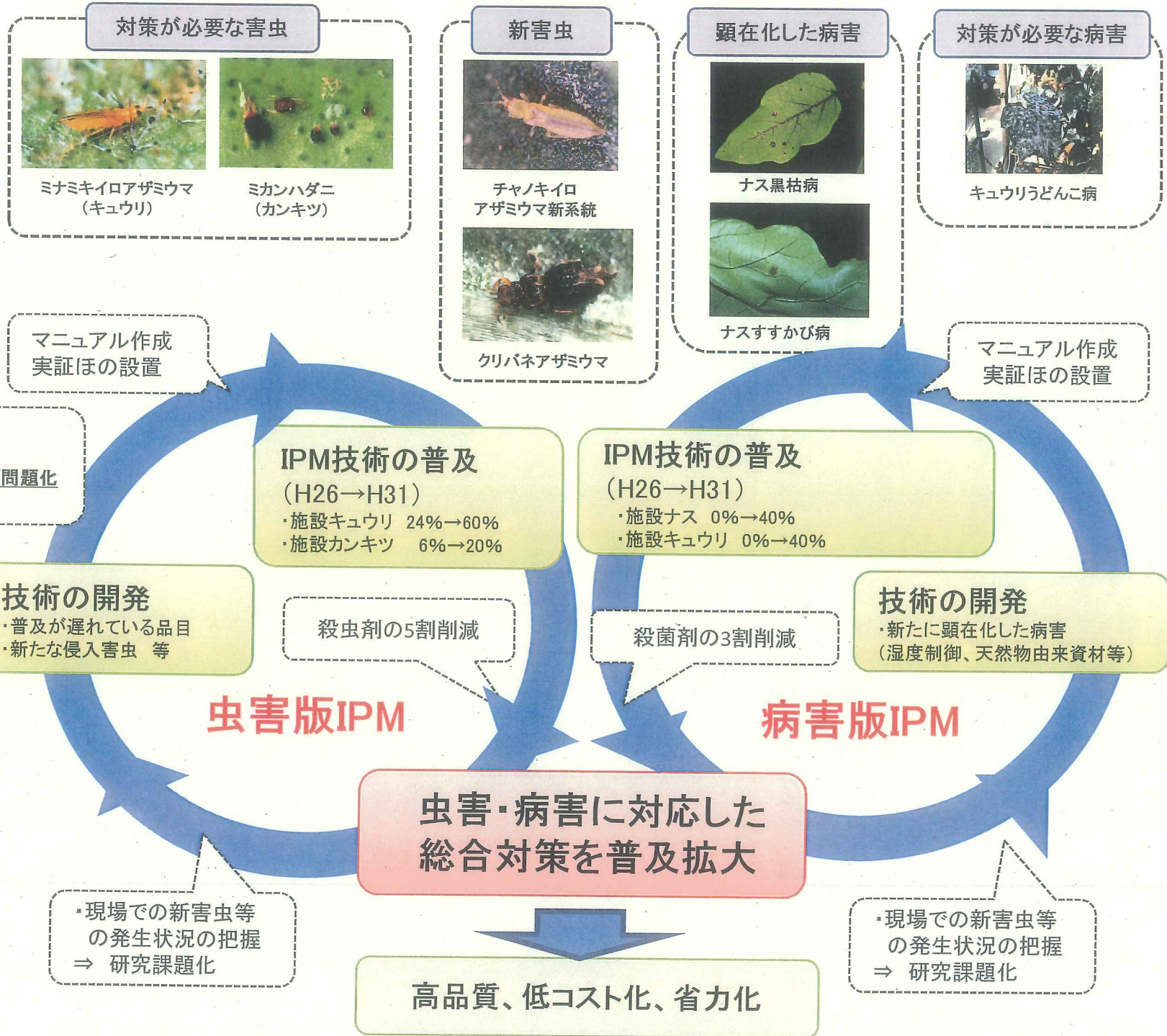
拡 虫害版 IPM技術

害虫及び病害に対応したIPM技術の開発と普及が必要

- ◆施設キュウリ及び施設カンキツにおけるIPM技術の組立と普及
- ◆侵入害虫等の新たな害虫に対するIPM技術の開発と普及
- ・研究開発、実証ほの設置、実証成果に基づくマニュアルの作成

新 病害版 IPM技術

- ◆病害を対象としたIPM技術の開発と普及
- ・研究開発、実証ほの設置、実証成果に基づくマニュアルの作成





土佐あかうしの現状

◆飼養戸数、飼養頭数の減少

- ・飼養戸数は減少傾向
- ・飼養頭数は下げ止まり回復傾向

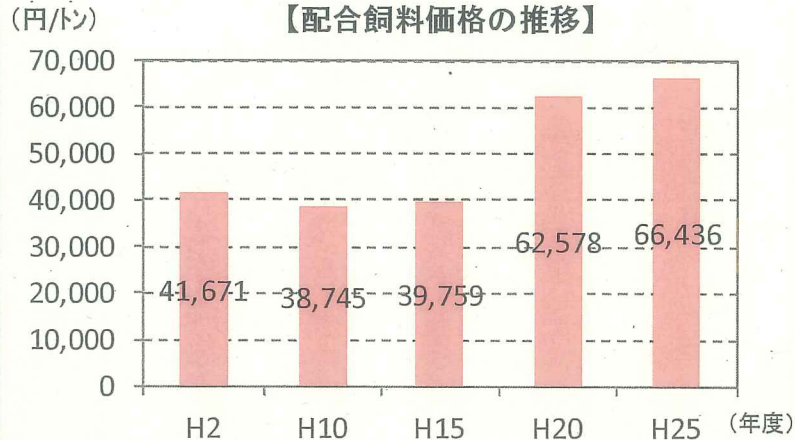
【土佐あかうし飼養戸数および飼養頭数の推移】



◆配合飼料価格の高騰

- ・トウモロコシ等の原材料価格が高水準で推移したこと等が要因。飼料コストが増大

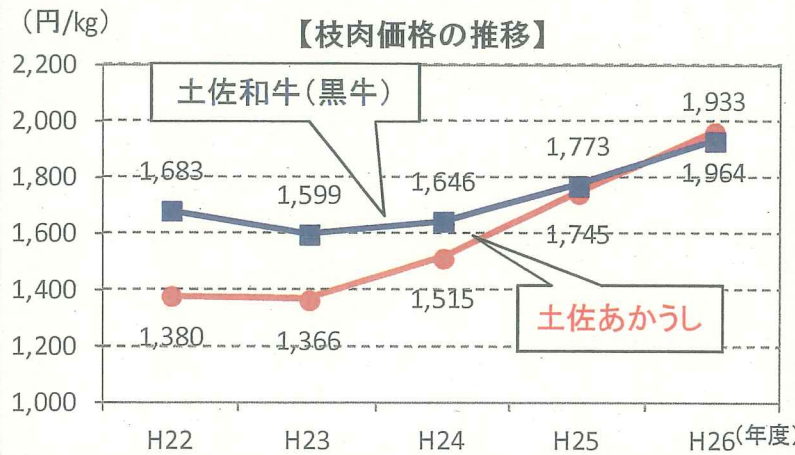
【配合飼料価格の推移】



◆需要の高まり

- ・大都市圏を中心とした需要の高まりにより枝肉価格や子牛価格が上昇

【枝肉価格の推移】



◆戦略のポイント

土佐あかうし増頭対策のさらなる強化による好循環の実現

- 繁殖雌牛の保留推進
- 受精卵移植の強化
  - ・受精卵移植用乳牛を県が確保し、酪農家に貸付
- 生産基盤の強化
  - ・畜舎等生産施設の整備への支援
  - ・経営体の強化による担い手の確保
  - ・新たな拠点づくりによる産地の活性化



- ①受精卵移植によって肥育牛出荷頭数を増加しつつ、繁殖雌牛の保留率を向上
- ②受精卵移植用乳牛を県が確保し、酪農家に貸付



- 食肉加工品の開発

生産体制の強化

生産力の強化による好循環の実現

隘路

需要の低い食肉部位の有効活用



隘路

- ①繁殖雌牛の不足
- ②受精卵移植用乳牛の不足
- ③飼料コストの増大

- ③稲WCSの利用拡大

担い手の確保

加工体制の強化

隘路

増産に対応した販路の確保

赤身がうまい、幻の和牛 土佐あかうし



販売体制の強化

- 地産外商公社との連携や畜産振興アドバイザーの活用

- 増頭による経営の安定化
- 高知大学や産地と連携した新規就農希望者向け研修制度
- 複合経営拠点等の組織化や六次産業化の推進による雇用拡大

隘路

経営が不安定



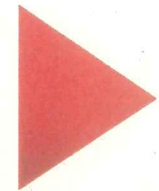
# 6次産業化の推進

## これまでの取り組み

- ◆6次産業化サポートセンターによる個別相談対応（H26:284件）
- ◆農業創造セミナーにおける商品開発等の支援（H22～H27:56グループ）
- ◆6次産業化支援チームによる販路拡大等の支援（H27～:25チーム）
- ◆関係機関における情報共有及び生産者と加工企業とのマッチング支援による産業間連携の推進（マッチング推進定例会、こだわり農産物展示・相談会等）  
（サポートセンター、産業振興センター、地産地消・外商課、産地・流通支援課、地域農業推進課）

## 課題

- ◆ **裾野の拡大**  
・6次産業化に取り組むきっかけ作りと取組意向の把握が必要
- ◆ **計画作り・体制作り・商品作り**  
・具体的な計画づくりや体制整備と商品作りが必要
- ◆ **ステップアップ**  
・販路を拡大するステップアップが必要



“ものづくりの地産地消”の推進

県内農家

県内加工業

マッチング

商品開発

県内流通

地産外商

## 裾野の拡大・実践

動機づけ

意思確認

課題整理

計画・商品作り

準備

実施

流通開始

拡

＞6次産業研修会  
普及所ごとの入門講座

新

＞土佐MBA  
6次産業「入門コース」

拡

＞サポートセンター  
情報発信  
メルマガ開設

アンケート

取組意向者の把握

個別面談

取組み方のコーディネート

農業振興センター  
サポートセンター

取組み方の選択

＞6次産業化セミナー  
「基礎コース」計画作り  
「実践コース」商品作り

＞個別相談  
サポートセンター  
工業技術センター

＞その他セミナー  
土佐MBA(マーケティング等)  
土佐FBC(品質管理等)

＞農商工連携への誘導  
(製造委託など)

取組体制の整備(施設等)

取組実施

新たな課題

地域内流通

## ステップアップ

地域内流通

県内流通を目指す

農業振興センター等  
(ニーズの把握)

6次産業化支援チーム  
商品改良・販路開拓

新  
ブラッシュアップ補助金  
(パッケージのリニューアル支援)

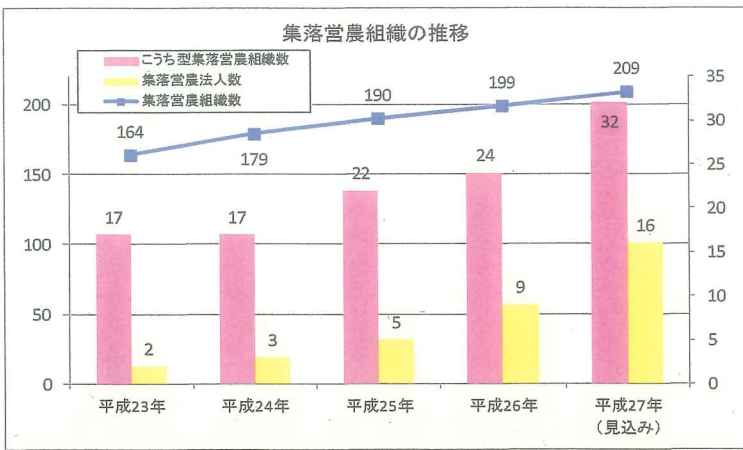
県内での  
テストマーケティング

県域流通

力量に応じて  
更にステップアップ



## 中山間地域の農業の現状



- ・集落営農組織数  
H23：164組織→H27：209組織
- ・こうち型集落営農組織数  
H23：17組織→H27：32組織
- ・集落営農法人数  
H23：2組織→H27：16組織

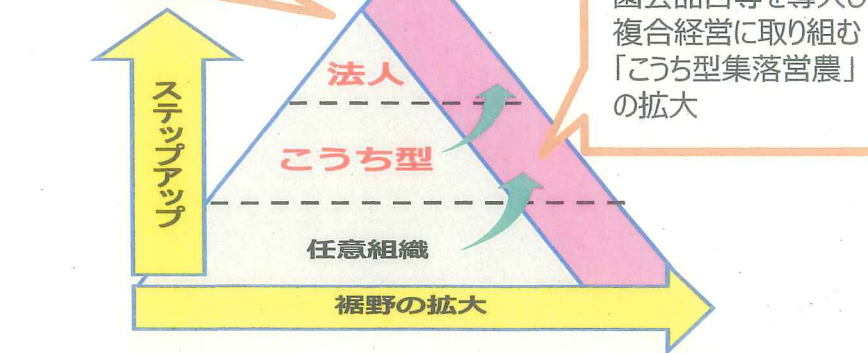
集落営農の取り組みは一定推進

- 不利な生産条件
- 高齢化・担い手・リーダーの不足
- 経営規模が小さい
- 鳥獣被害の深刻化
- 耕作放棄地の増加
- 集落機能の低下

## 課題

- ◆集落営農の更なる裾野の拡大  
集落営農を推進する人材の育成が急務 ⇒ 対策①
- ◆「こうち型集落営農」へのステップアップ  
収益向上のために米から園芸品目等への転換が必要 ⇒ 対策②
- ◆集落営農組織の法人化への積極的誘導  
法人化のメリットが十分認識されていない ⇒ 対策③  
法人の経営安定が必要 ⇒ 対策④

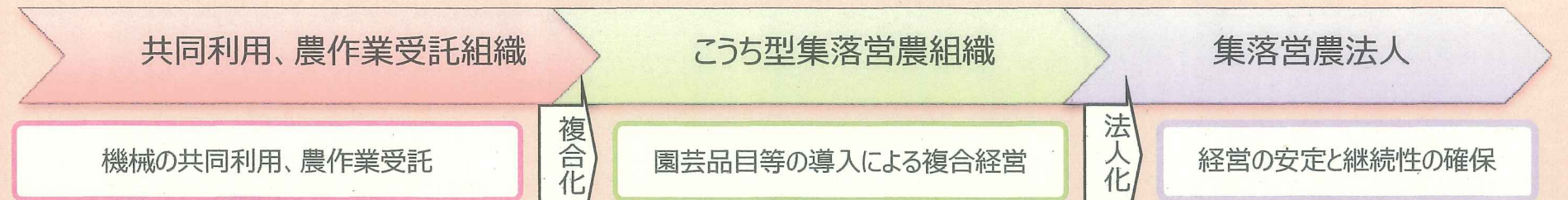
法人化を一層加速化



## <集落営農の目標>

	H27	4年後	6年後	10年後
●集落営農組織によるカバー率	13%	23%	26%	30%
●こうち型集落営農組織数	32	80	100	140
●法人数(売上げ2千万円以上の法人)	16(2)	40(10)	50(13)	70(18)

## ステップアップ



集落営農の裾野の拡大

### ソフト事業

対策①：集落営農塾の充実

- ◆組織育成コース  
⇒参加者の拡大
- ・開催地を拡大、開催回数の増
- ・参加者のレベルに応じたカリキュラムの編成
- ※対象者：中山間地域等直接支払制度の集落協定代表者 など

### ハード事業

一般タイプ(補助率1/3)

こうち型集落営農・法人化の加速化

### ソフト事業

対策②③：集落営農塾の充実

- ◆法人化コースの充実  
⇒参加者のレベルに応じたカリキュラムの編成
- ※対象者：法人化、こうち型を目指す集落営農の代表者

対策②：園芸品目等の導入

- ◆実証ほの設置  
・園芸品目等の試験栽培、導入

対策④：集落営農法人の経営安定

- ◆経営アドバイザーの派遣
- ◆「集落営農ネットワーク協議会」の設立  
・組織間の交流により、経営等のレベルアップ



組織化

中山間地域等直接支払制度の協定集落など

支援

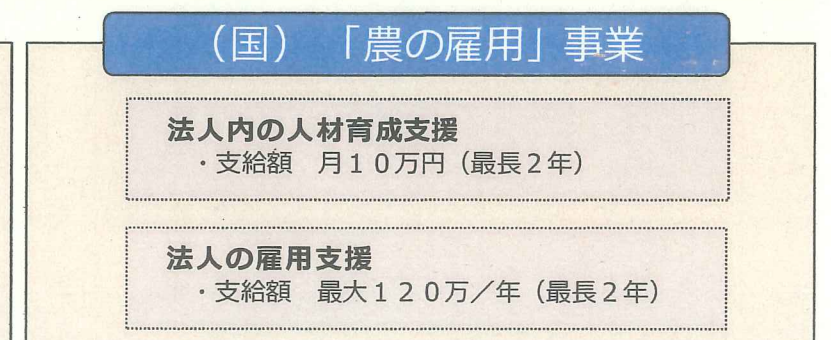
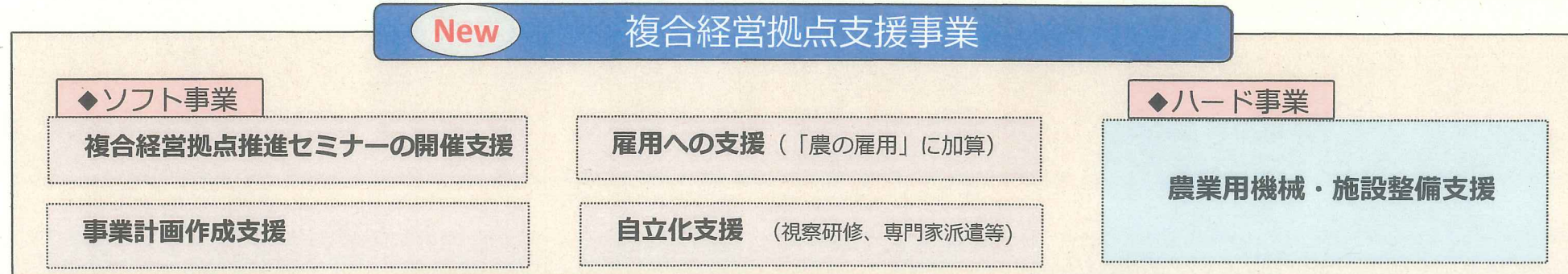
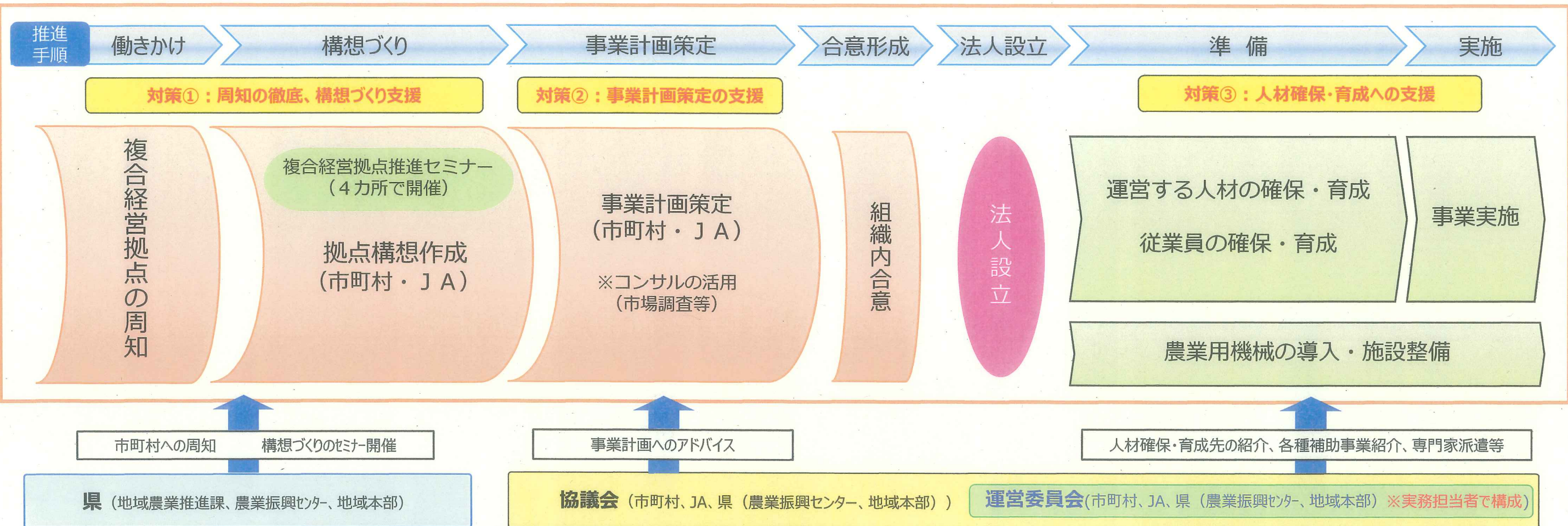
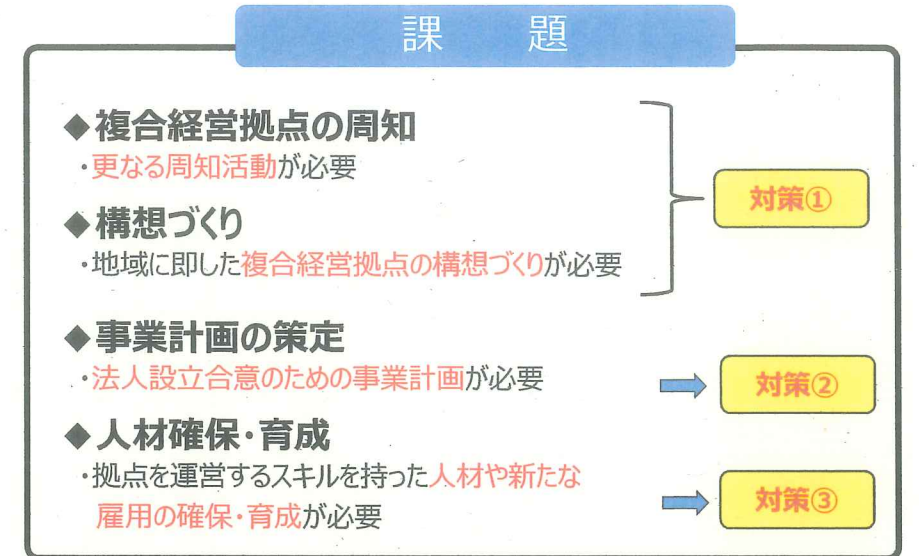
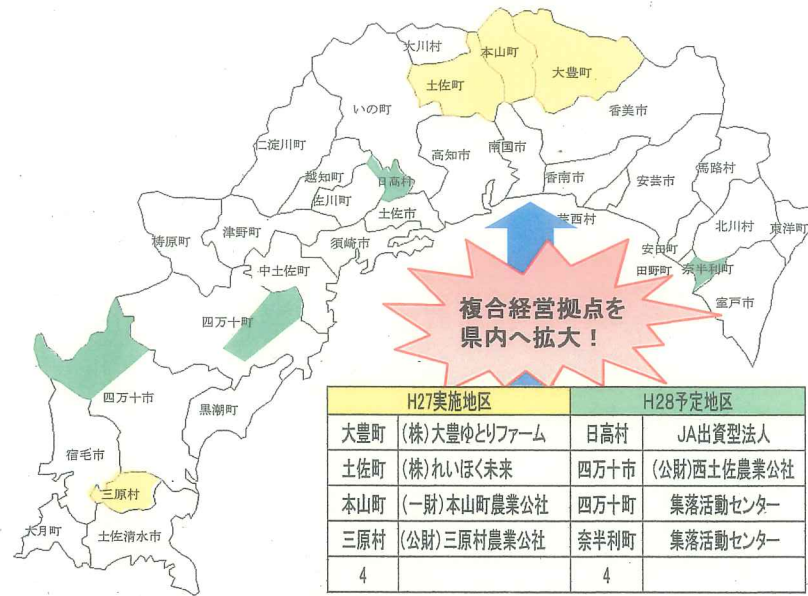
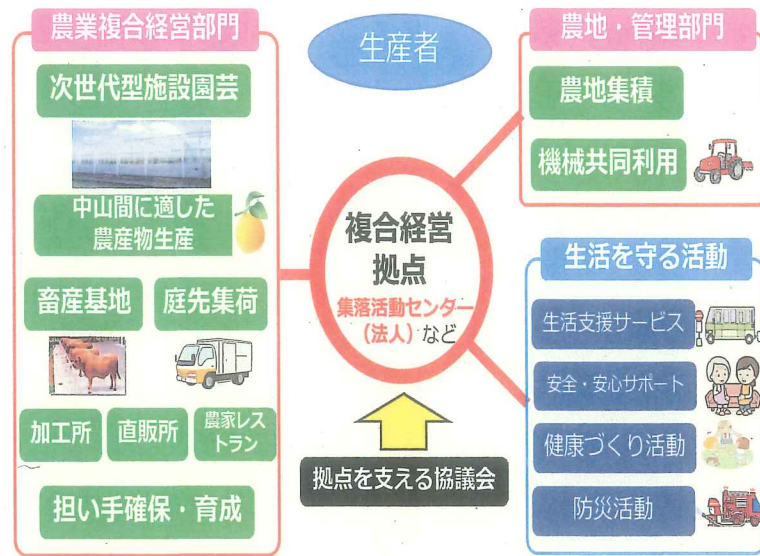


# 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築 (中山間農業複合経営拠点の整備推進)

<目標値>

H27 → 4年後 → 6年後 → 10年後

●複合経営拠点整備地区数 4 20 30 35







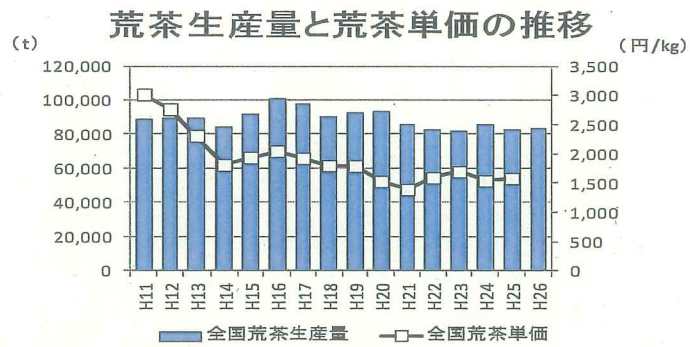
## 土佐茶を取り巻く現状

### ◆高知：販売農家戸数、栽培面積の減少

・販売農家戸数、栽培面積は減少傾向

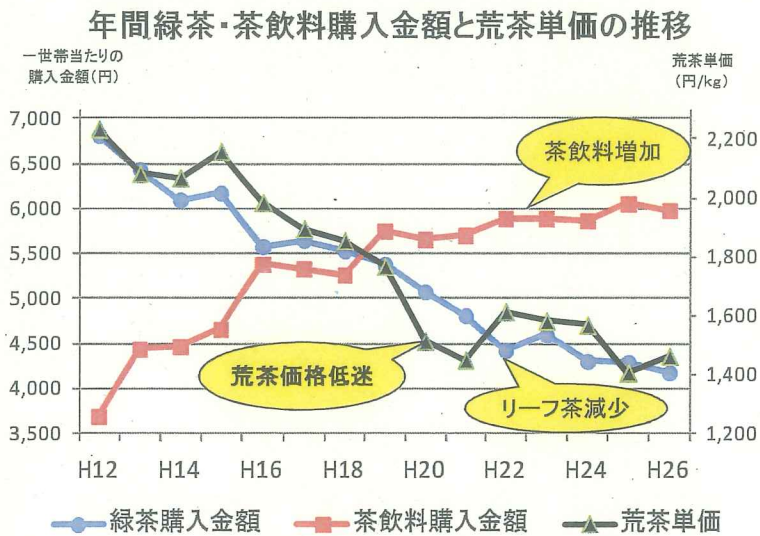


### ●全国：荒茶生産量は横ばい・荒茶単価は下落



### ●全国：荒茶単価の低迷の要因

・ペットボトルの普及によるリーフ需要の減少  
 ・主産地の鹿児島県の大規模・低コスト化、大量生産による荒茶単価の低迷



### ◆高知：仕上げ茶販売額の増加(3倍アップ)

・H20: 75百万円 → H26: 210百万円 → H27(見込み): 228百万円

### ◆戦略のポイント

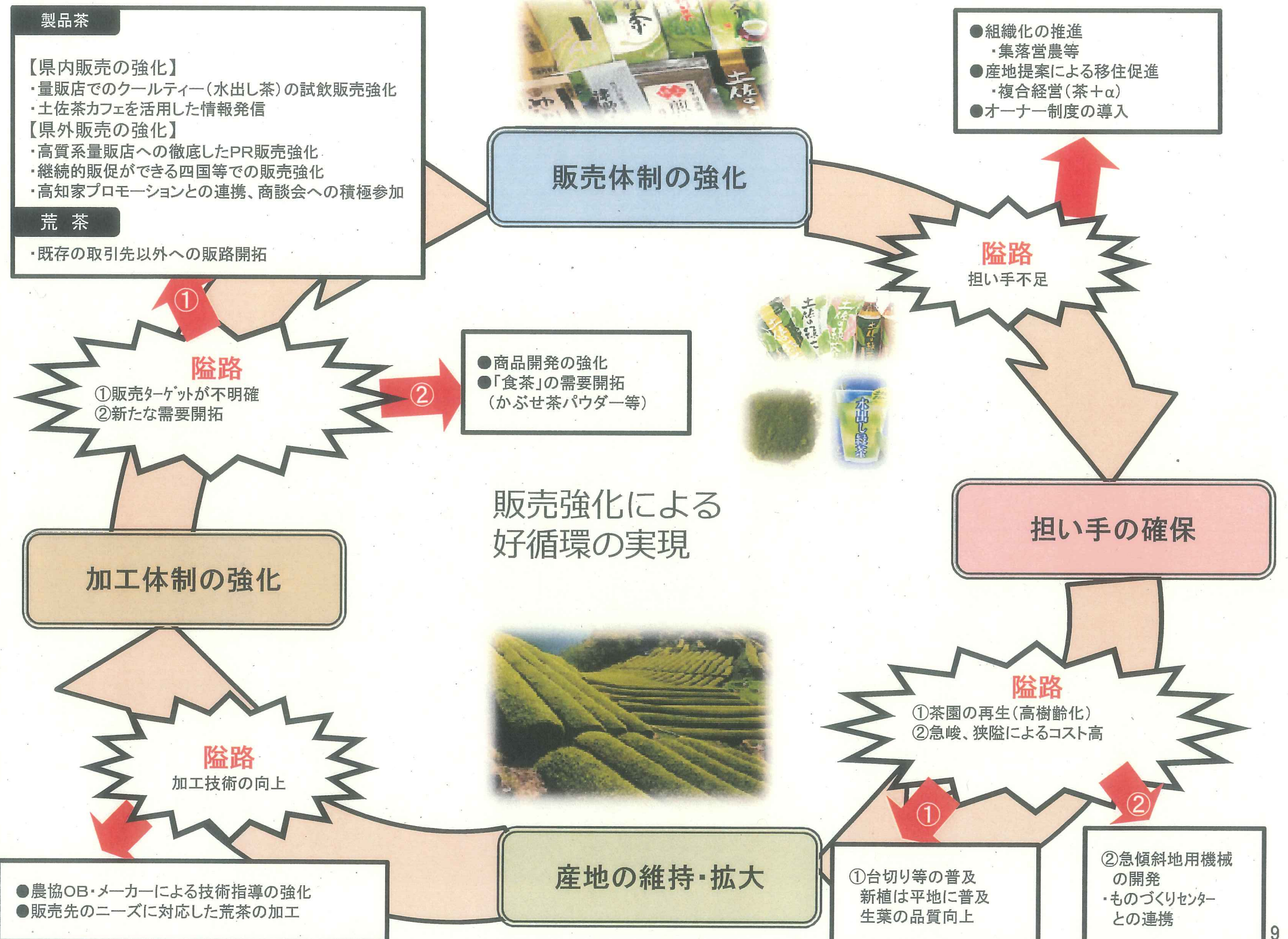
販売強化による「産地の維持・拡大」⇒「担い手の確保」の好循環を実現

#### ○地消の強化

- ・量販店での試飲販売強化
- ・クールティー(水出し茶)提案による新たな消費者を確保 (ペットボトル→マイボトルへ)

#### ○外商の強化

- ・新たな荒茶の販路確保
- ・高質系量販店を中心とした販売促進活動の展開
- ・継続的な販促活動ができる四国等での販路開拓



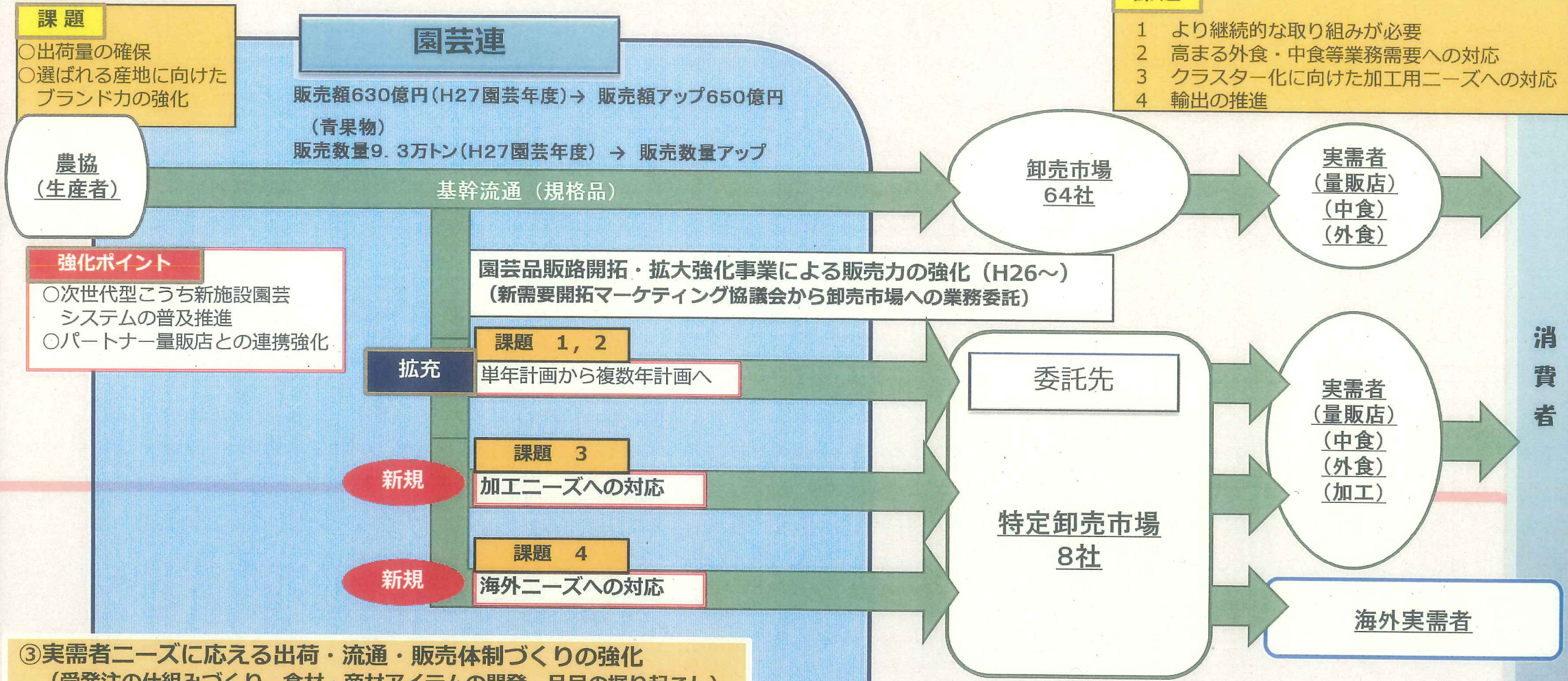


これまでの取組

大中小の流通規模に応じた支援により、パートナー量販店の増や新たな業務需要の開拓が進んできた

- ①販売活動を通じた販促・PRの強化  
(高知青果フェアの実施、品目別セールスプロモーションの実施、企業等とのコラボPR)
- ②業務需要開拓の強化 (卸売会社等と連携した新たな需要の開拓及び実需者ニーズ等情報収集と新たな産地づくり)

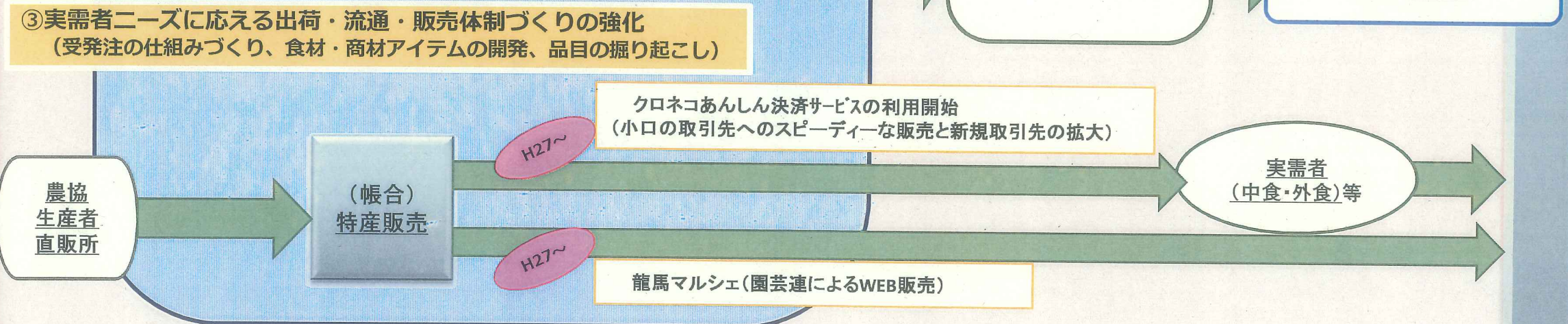
大規模流通 (基幹流通)



**取り組みの方向性**

- 販売を意識した産地力のアップ
- 他県産に打ち勝つ競争力のアップ
- クラスター化の推進
- 輸出の促進
- こだわり野菜・果実の販路開拓・拡大

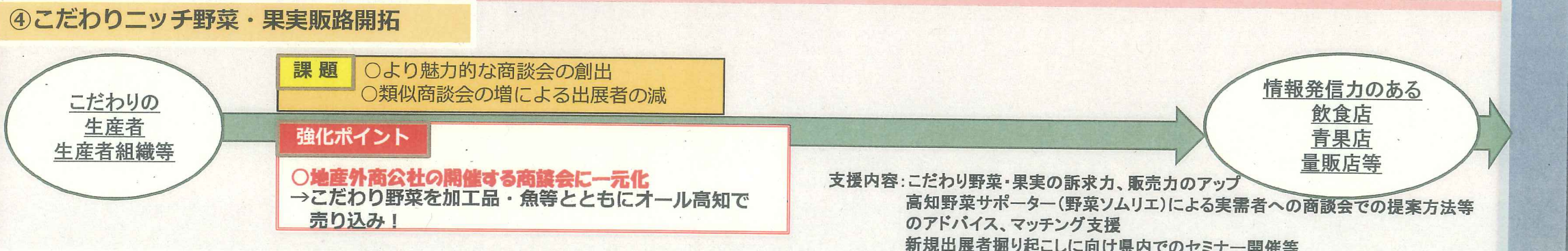
中規模流通



**目指す姿**

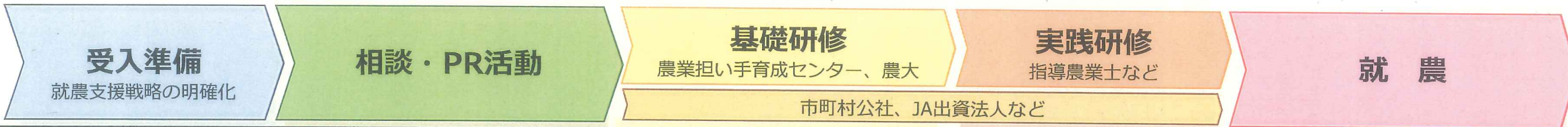
- ◎販路拡大・販売拡大
- ◎農家所得の向上

小規模流通



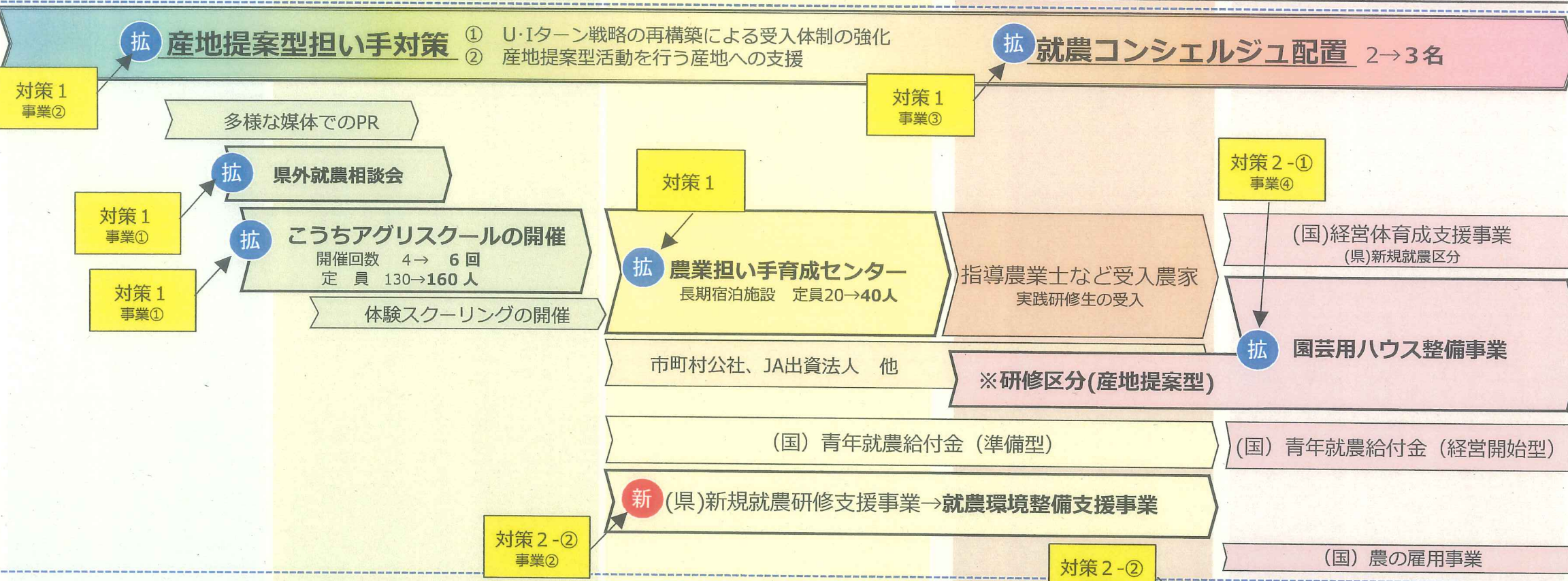


# 産地提案型を核とした園芸産地の担い手確保対策の強化

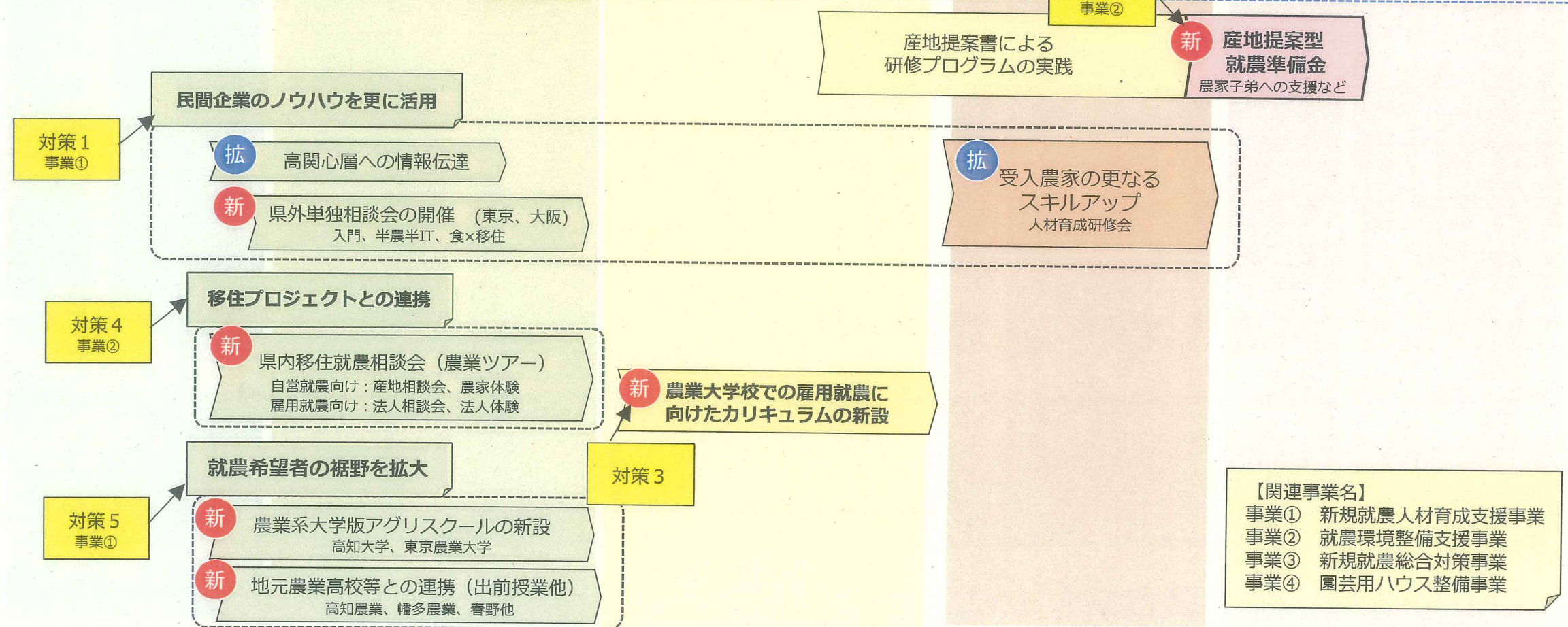


H 27年度までの対策

H 28年度からの対策



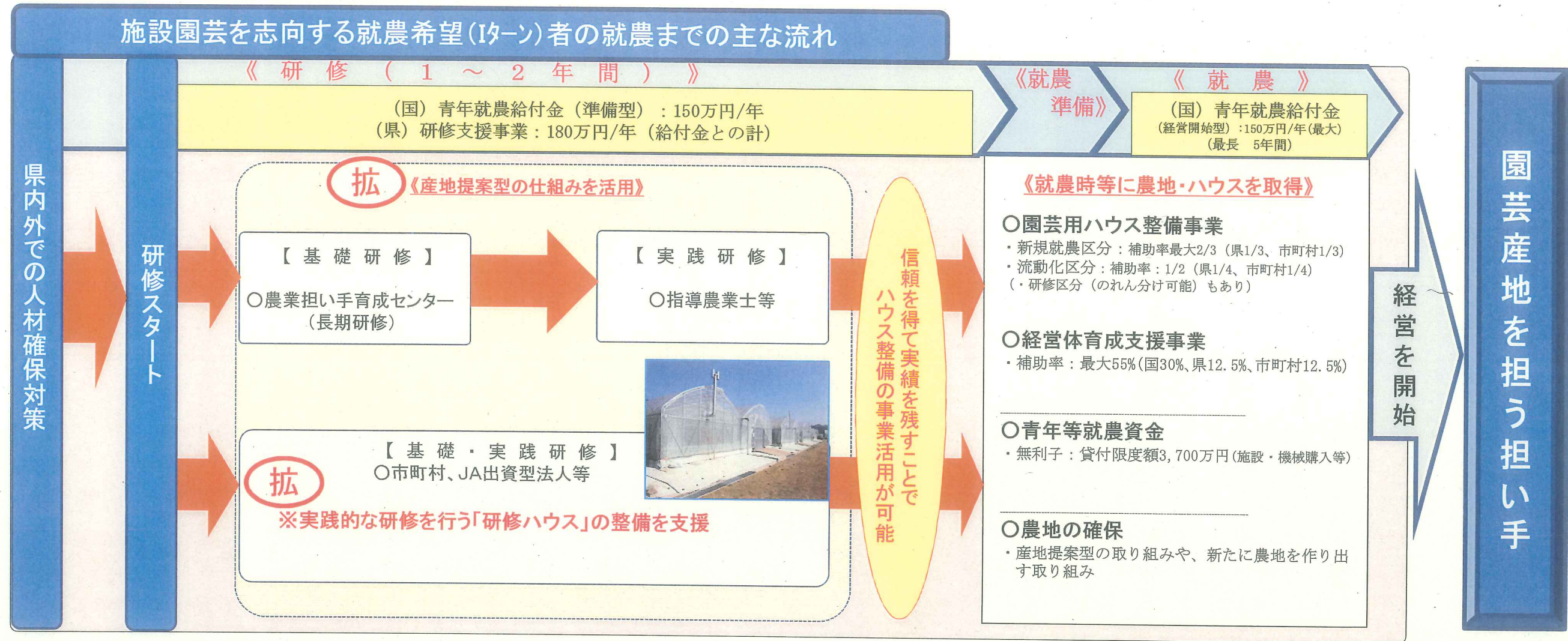
- 課題**
- 課題1 ■激化する他県との競争に打ち勝つことが必要
  - 課題2 ■産地提案書の策定や、それに基づく就農希望者の受入の増加
  - 課題3 ■増加する雇用就農への対応
  - 課題4 ■移住対策との連携
  - 課題5 ■将来の就農希望者の拡大



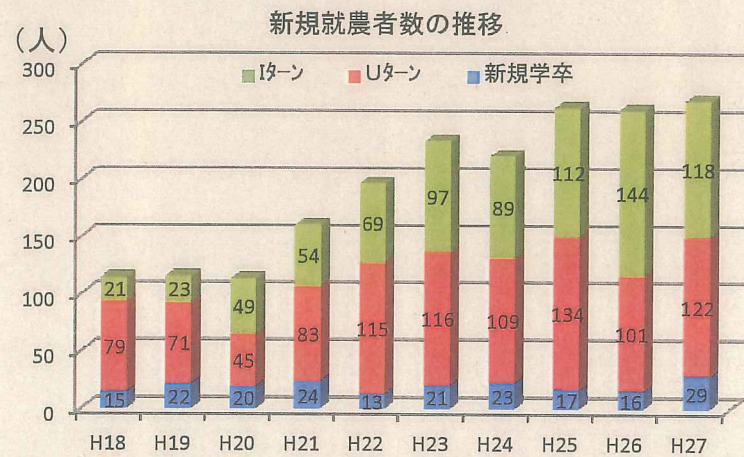
- 対策**
- 対策1 ■就農コンシェルジュ、こうちアグリスクールの拡充と、民間企業のノウハウ活用
  - 対策2 ①産地活動への支援対策の強化 ②農家子弟の就農への支援対策の強化
  - 対策3 ■法人等への雇用就農対策の拡充
  - 対策4 ■移住プロジェクトと連携した体験ツアーの開催
  - 対策5 ■高校生や大学生へのPR

- 【関連事業名】
- 事業① 新規就農人材育成支援事業
  - 事業② 就農環境整備支援事業
  - 事業③ 新規就農総合対策事業
  - 事業④ 園芸用ハウス整備事業





## 《新規就農の状況》



○新規就農者総数: H18=115人 ⇒ H27=269人(約2.5倍)  
○Iターン就農者数 : H18= 21人 ⇒ H27=118人(約 6倍)  
○H23からは200名以上の新規就農者を確保

## 《 課 題 》

- ◆産振計画の実現に必要な新規就農者の確保
  - ・あるべき生産構造の実現に向けた新規就農者確保対策の強化が必要
- ◆Iターン就農希望者の農地確保
  - ・地域に信頼されないと農地確保が難しい
- ◆Iターン就農希望者のハウス確保
  - ・技術力に不安がある方はハウス導入の事業活用が難しい
  - ・技術力の実績を残すことができる研修用ハウスが不足

## 《 対策の強化 》

- 産地自らが就農希望者を確保し育成する取り組みを強化(農地確保含む)
  - 産地提案型に取り組む受入組織の活動支援
    - ・就農相談会参加、体験ツアー開催、農地確保など
  - 産地提案型での研修と一般研修の差別化
- 実践的な研修ができる「研修用ハウス」の導入を加速化
  - 園芸用ハウス整備事業の拡充
    - ・研修用区分の補助率の見直し
    - ・研修用区分の上限額の見直し
    - ※いずれも産地提案型に基づく場合

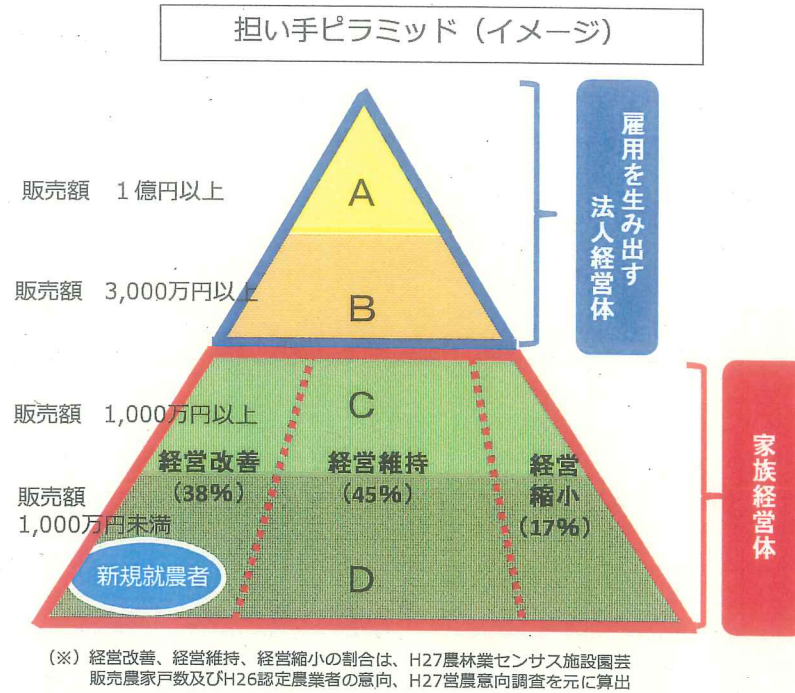


# 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

## 現状

- 農業経営体に占める家族経営体の割合…98.4%
  - 施設園芸の販売農家の販売額
    - 1億円以上…0.1%
    - 3,000万～1億円未満…2.4%
    - 1,000～3,000万円未満…30.3%
    - 1,000万円未満…67.3%
  - 法人数は増加している(※)
    - H23: 63 → H27: 116
- (※) 農地の権利を取得し農業経営を行う法人

本県農業の底上げには  
◆家族経営体の強化  
◆法人経営体の育成が必要



## 経営体の抱える課題

	1 経営管理	2 生産性向上	3 農地	4 労働力
雇用を生み出す 法人経営体 (A, B)	1-1 組織マネジメント能力の強化	2-1 栽培技術の向上	3-1 規模拡大のための農地の確保	4-1 優秀な人材の確保・育成
家族経営体 (C, D)	1-2 法人化への誘導	施設・機械の整備	離農者の農地の有効活用 (農地中間管理事業)	4-2 労働力不足を解消するための、地域の雇用の仕組みの構築
	1-3 経営改善計画の実現 経営者意識の向上 経営維持農家を経営発展に誘導			
新規就農者				

## 第3期計画の取組の方向性

- 生産性の向上、担い手の確保により、本県農業を支える家族経営体を強化
- 地域の中核となり、雇用就農や農地の受皿となる法人経営体の育成強化

## 具体的な取組内容

### 雇用を生み出す法人経営体の育成

- 1 組織マネジメント能力を強化する取り組みを支援
  - 1-1 経営発展のための法人向け研修・個別指導を実施【農業会議】
- 2 生産量・品質を上げる取り組みへの支援
  - 2-1 生産性や品質を上げるための技術向上を支援【県・JA】
  - 2-2 生産性向上のための環境整備(環境制御技術導入など)を支援【県・市町村】
- 3 規模拡大への支援
  - 3-1 規模拡大(ハウス整備等)を支援【県・市町村】
  - 3-2 まとまった農地の確保を支援【農地中間管理機構】
- 4 安定経営のための優秀な人材確保を支援
  - 4-1 農業大学校に労務管理・法人関係のカリキュラムを新設【県】
  - 4-2 労働力不足の産地等を対象に労働力補完の仕組みづくりを支援【県・JA・市町村】

### 家族経営体から法人経営体への誘導

- 1 法人経営体への誘導支援
  - 1-2 法人化セミナーへの参加誘導(農業会議)
  - 1-3 経営発展のための法人化セミナー・個別指導を実施(農業会議)

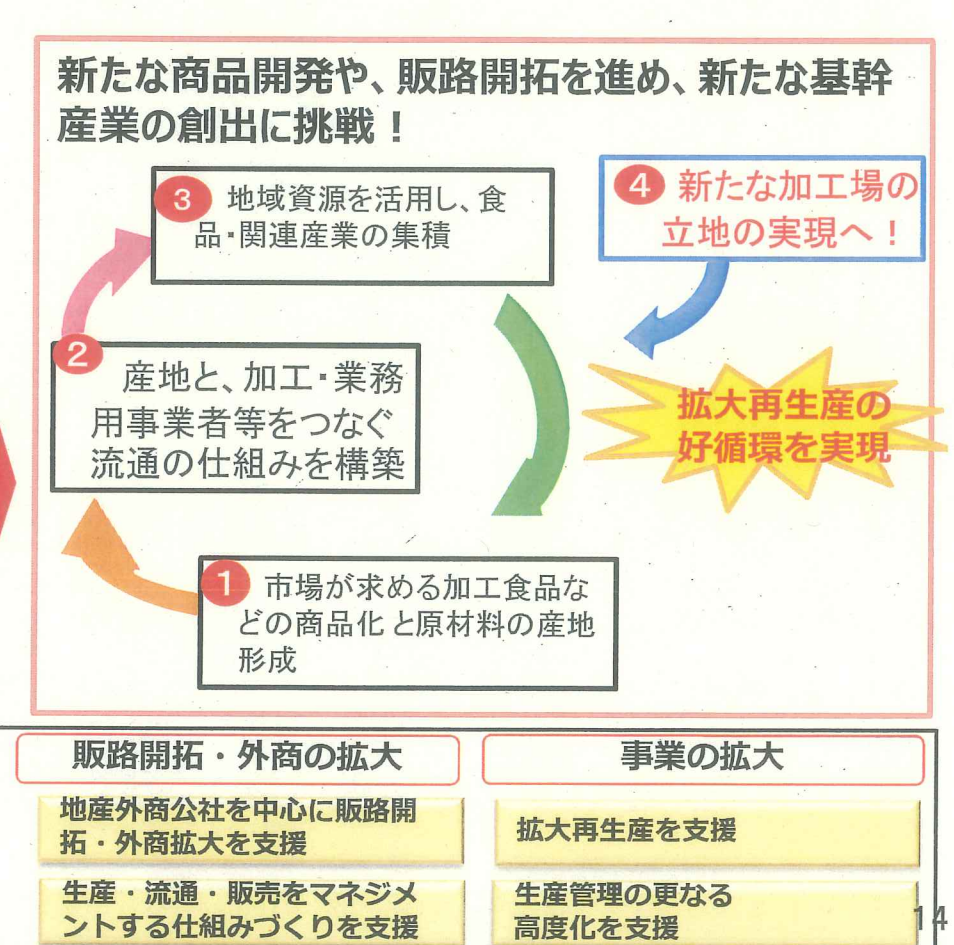
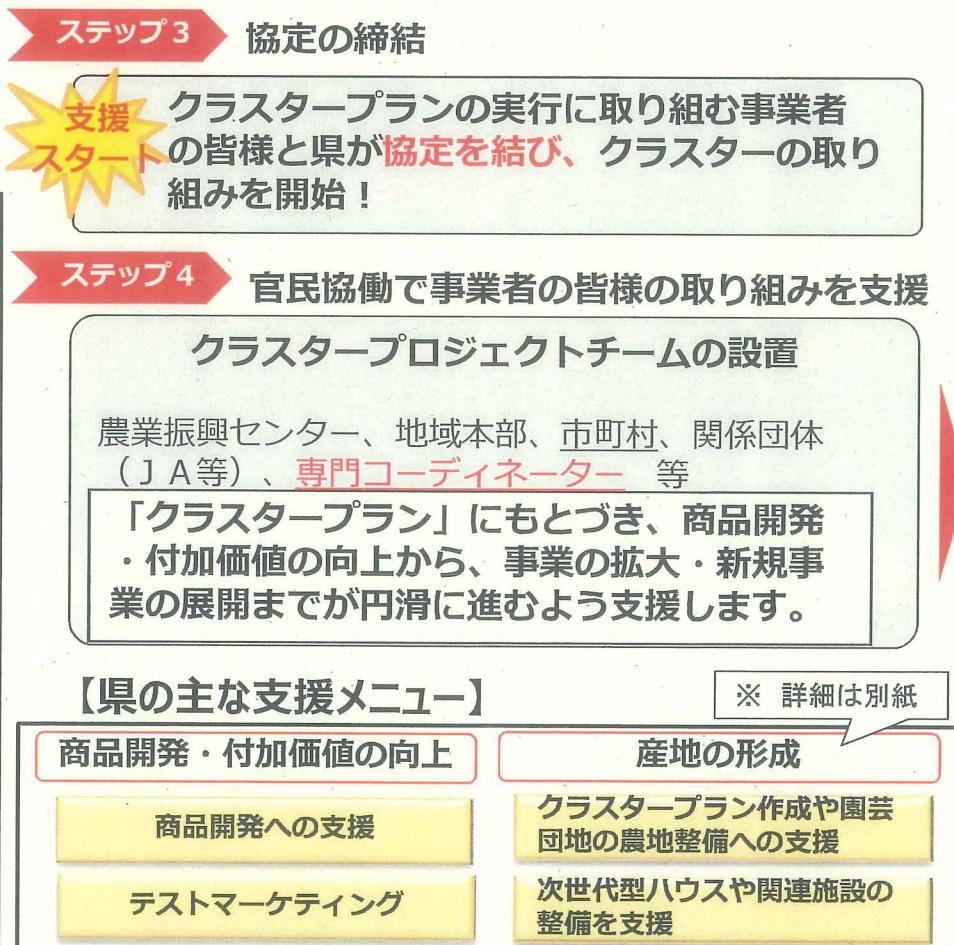
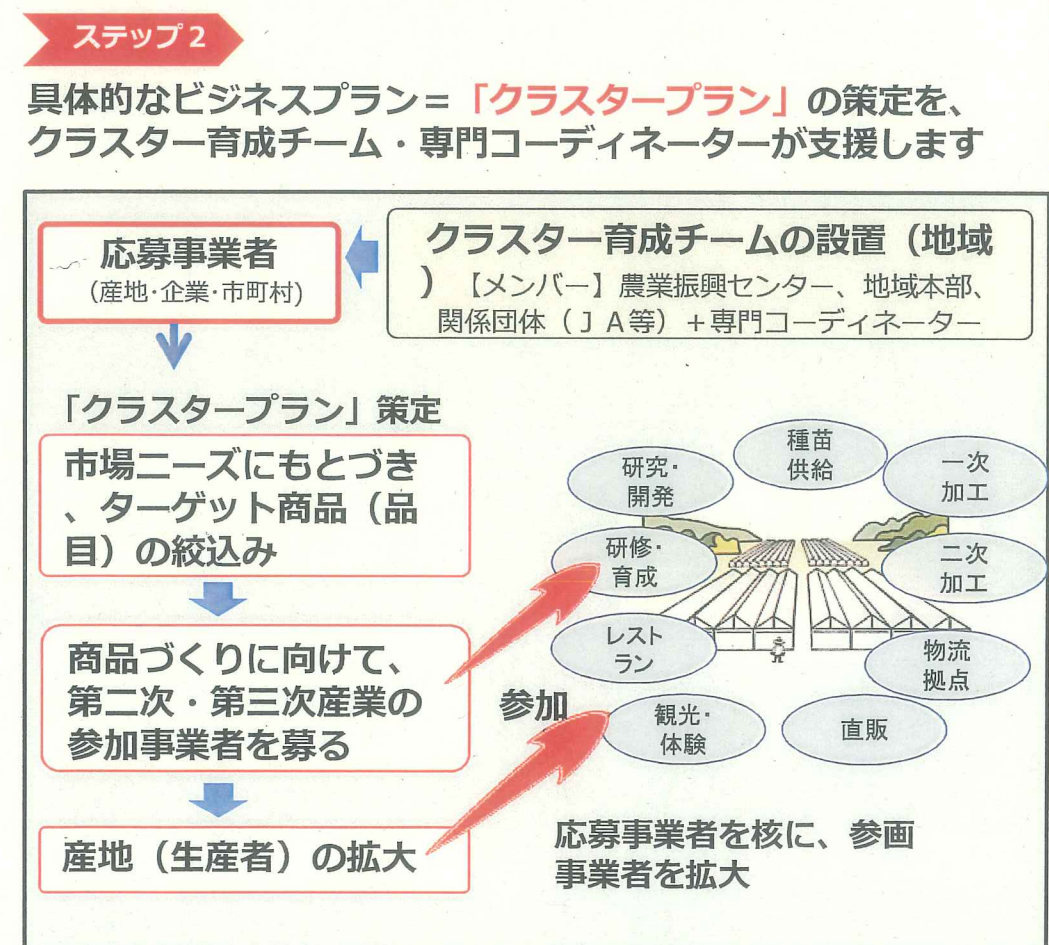
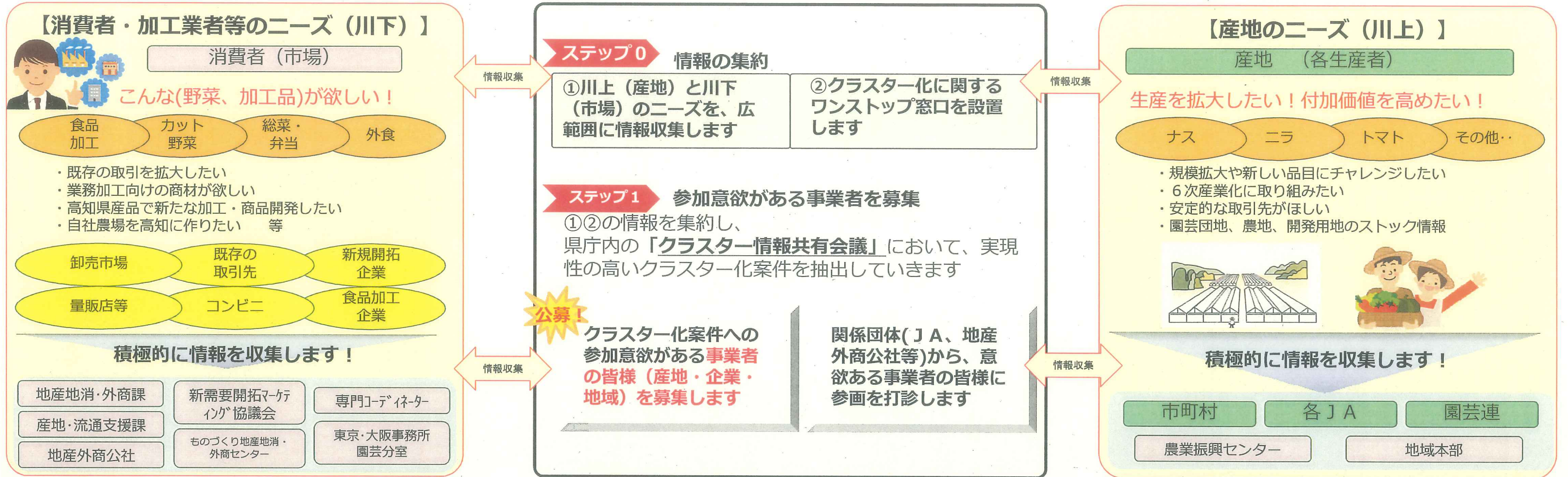
### 家族経営体の底上げ

- <経営改善志向農家への支援>
- 1 経営の視点を持った農家の育成支援
    - 1-3 農家の「農業経営改善計画等」の実現を支援【市町村・県・JA】
  - 2 生産量・品質を上げる取り組みへの支援
    - 2-1 生産性や品質を上げるための技術向上を支援【県・JA】
    - 2-2 生産性向上のための環境整備(環境制御技術導入など)を支援【県・市町村】
    - 2-3 労働力不足の産地等を対象に労働力補完の仕組みづくりを支援(再掲)
  - 3 規模拡大への支援
    - 3-1 規模拡大(ハウス整備など)を支援(再掲)
    - 3-2 まとまった農地の確保(再掲)
- <経営維持農家への支援>
- 1 経営維持から経営改善への移行への働きかけ
    - 1-3 学び教えあう場等を利用し経営改善の必要性を周知【県・JA】
- <経営縮小農家への支援>
- 1 経営を次の世代につなぐ取り組みを支援(経営継承)
    - 1-3 「産地提案型担い手確保対策」の農地・ハウスの提供者となるよう誘導【県・市町村・JA】
    - 1-4 離農者に対して、農地の提供者となるよう誘導【農地中間管理機構】



# 地域に根差した農業クラスターの形成

意欲ある県内事業者の皆様とともに、**本県の強みである第一次産業を核に**、第一次産業から第三次産業までの**産業集積を図る**ことで多様な仕事を創り出し、若者が地域に残ることができる土壌を作り上げていくことを目指します。

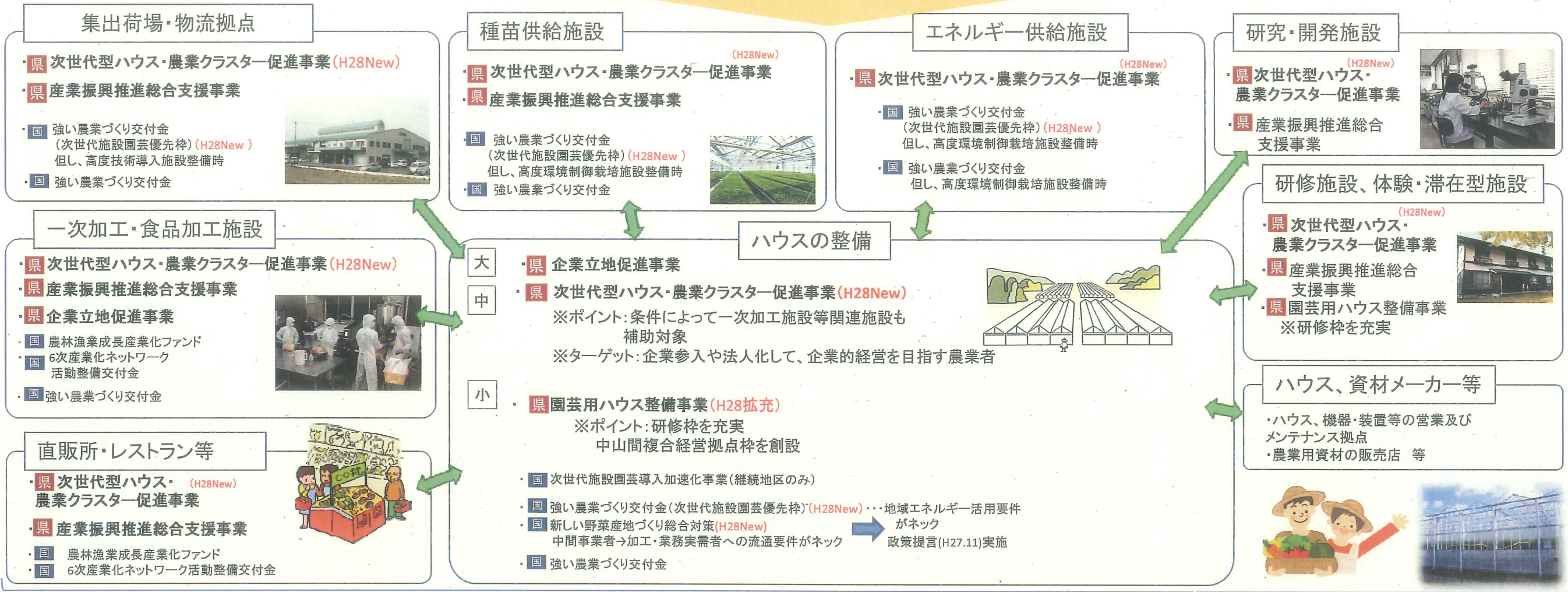
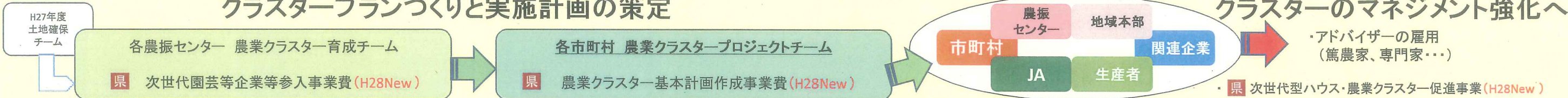




# 園芸農業を核とした農業クラスター形成のための支援メニュー

## クラスタープランづくりと実施計画の策定

## クラスターのマネジメント強化へ



地域地域に新たな付加価値と雇用の増を生み出す!

## 「園芸団地」用地の確保と基盤整備

